

(陳受18第19号)

旧近鉄百貨店事務所棟及び隣接地（住居表示吉祥寺本町1丁目22番）
を市が購入することに関する陳情

受理年月日

平成18年6月1日

陳情者

吉祥寺本町1-34-3
吉祥寺東部地区街づくり協議会
会長 近藤 溪子

陳情の要旨

吉祥寺東部地区は、かつて路線商店街と住宅街が混在し、平穏な環境が保たれていました。しかし、昭和40年代後半の吉祥寺再開発に伴い、東部地区が吉祥寺大通りで分断されて以来、当該地区は環境悪化が激しく、「近鉄裏」という名称は、性風俗産業の集積地域として全国的にも悪名をはせました。

その後、行政を初め、地域住民や警察などによる環境浄化の取り組みにより、現在では店舗数こそ減少しましたが、いまだにかつての雰囲気は払拭されておらず、悪質な客引き、呼び込みなどにより、健全な商業の発展が妨げられている状況です。

そんな折、旧近鉄百貨店及び東側事務所棟を含むまとまった土地・建物が株式会社スタープロパティーズに売却されたということを知りました。当該土地の一部は、本町コミュニティセンターと隣接しており、今後の東部地区のまちづくりには非常に重要であると考えます。我々地域住民としては、①東部地区の環境をよくするための種地として必要であること、②高齢化社会、また、身障者保護のためにも、本町コミュニティセンター改築の際はエレベーターが必要であること、③拡幅、整備予定道路に面した土地であることの3点から、株式会社スタープロパティーズが取得した土地等を市が購入していただきますよう陳情いたします。